

大阪市告示第519号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年4月8日

大阪市長 横山 英 幸

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号大阪市役所3階

大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）

電話 06-6208-9077

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

①大阪市立大宮中学校給食配送・配膳業務委託長期継続（単価契約） 一式

②大阪市立天下茶屋中学校給食配送・配膳業務委託長期継続（単価契約） 一式

③大阪市立大和川中学校給食配送・配膳業務委託長期継続（単価契約） 一式

(2) 業務委託概要 入札説明書による。

(3) 業務委託期間 契約日から令和11年7月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（上記1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、令和8年4月22日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「03：運搬請負-02：運行代行」で登録していること
- (5) 「貨物自動車運送事業法」（平成元年12月19日法律第83号）第3条に規定されている一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（上記1に同じ）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和8年4月22日（水）まで無償にて交付する。

※紙入札者については、「1 担当部局」において入札説明書等を公告の日から令和8年4月22日（水）までの毎日（本市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）、午前9時から午後5時まで無償にて交付する。（ただし、午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

- (3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和8年4月22日（水）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで

- (4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

①入札書受付期間

令和8年6月11日（木）午前9時から令和8年6月12日（金）午後5時まで

②開札予定日時

令和8年6月15日（月）午前10時

③場所

システム上とする。

(2) 紙入札による場合

①入札書受付期間

令和8年6月15日（月）午前9時45分から午前10時まで

②開札予定日時

令和8年6月15日（月）午前10時

③場所

大阪市教育委員会事務局入札室（上記1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は、書留郵便等配達
の記録が残る方法により令和8年6月12日（金）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（単価契約
にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては、落札

金額を1年当たりの額に換算した額)の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を令和8年4月22日(水)午後5時までに受付場所に、持参又は書留郵便等配達記録が残る方法による郵送により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものであ

る。

- (2) 落札決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すことになるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 本契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 入札の参加に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

- ① Contract for School Lunch Delivery and Serving Services at Osaka Municipal Omiya Junior High School 1set
- ② Contract for School Lunch Delivery and Serving Services at Osaka Municipal Tengachaya Junior High School 1set
- ③ Contract for School Lunch Delivery and Serving Services at Osaka Municipal Yamatogawa Junior High School 1set

- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 22nd April 2026

- (3) The date and time for the submission of tenders:

- ① in person: from 9:45AM to 10:00AM, 15th June 2026
- ② by post: 5:00PM, 12th June 2026
- ③ on the Osaka city Electronic Tender System: from 9:00AM, 11th June

2026 to 5:00PM, 12th June 2026

(4) A contact point where tender documents are available:

General Affairs Division, General Affairs Department, Board of
Education, The City of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-chome, Kita-ku, Osaka
530-8201, TEL06-6208-9077

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(教育委員会事務局総務部総務課)